

## 1 全般的実績の概要

## (1) 機構全体

第2期中期計画の初年度である平成27年度は、中期計画に掲げる5つの柱を基本として、地域包括ケアシステムにおける在宅医療の推進など、新たな取組を盛り込んだ年度計画がスタートし、県民の視点に立ったより安心して質の高い医療サービスを提供するとともに、目標達成に向け取組んだ。

## 【主な取組】

## ○ 診療体制の強化

- ・信州大学医学部等との人的ネットワークを通じた医師の確保
  - 須坂病院：4月から外科4人（外科チームの交代）、呼吸器内科1人、循環器内科1人、血液内科1人健康管理センター1人、10月から産婦人科1人の常勤医師、泌尿器科1人の非常勤医師をそれぞれ確保
  - こころの医療センター駒ヶ根：4月から医師1人を増員し児童精神科へ配置
  - 阿南病院：泌尿器科1人の非常勤医師を招聘し4年ぶりに外来診療を再開
  - 木曽病院：内科に糖尿病を専門に診察する非常勤医師1人を確保

## ○ 5病院のネットワークを活用した診療協力体制の充実強化

- ・県立病院間における医師の派遣などにより、医療供給体制の充実
  - 須坂病院から阿南病院へ内科医師を派遣し、外来、当直及び内視鏡検査業務を実施
  - こころの医療センター駒ヶ根から木曽病院、阿南病院へ精神科医師を派遣
  - 阿南病院からこども病院へ整形外科医を派遣
- ・県立病院間における医療技術職員の派遣などにより、業務の協力体制の充実
  - 須坂病院から阿南病院へ理学療法士を派遣
  - 阿南病院からこころの医療センター駒ヶ根へ臨床工学技士を派遣

## ○ シミュレーション研修の指導者育成と実践

- ・ハワイ大学医学部SimTikiシミュレーションセンターへ医師1人を平成26年9月から1年間派遣
    - 派遣医師が、日本国内2人目の認定医学シミュレーション教育者の資格CHSE※を取得し8月から復帰
    - ハワイ大学での成果を活かした指導者育成やシミュレーション教育の普及に取り組んだ
  - ・SimTiki研修受講者を対象としたフォローアップ研修の実施
    - フォローアップ研修を3回実施し、指導者のスキルアップを図った。（参加者19人）
- ※CHSE（Certified Healthcare Simulation Educator）  
医療におけるシミュレーション教育者の国際認定資格  
認定機関：Society for Simulation in Healthcare（医学シミュレーション学会〈米国〉）

## ○ 医療安全対策の推進

- ・医療安全相互点検の実施
  - 県立5病院の医療安全の標準化と質の向上を図るため、医療安全に対する取組状況を医療安全管理者が互いに実地確認し合う医療安全相互点検を実施するとともに、昨年度の点検結果を再確認（重点項目：防災）
  - 点検結果を各病院へフィードバック

- ・医療事故調査制度への対応
  - 9月に臨時県立病院長等会議を開催し病院機構としての制度への対応について協議
  - 医療事故調査制度に対応する5病院の判定マニュアル標準化のための対応指針等を整備することを決定
- 公開講座の開催
  - ・ 県民の関心の高い問題をテーマに取り上げ、県、市町村及び県内医療機関等と連携して開催（13回 参加者数1,465人）
- 積極的な広報活動への取組
  - ・ 広報計画に基づいた取組
    - 広報担当者会議の開催（6回）
    - 年報ワーキンググループの開催（2回）
    - 機構職員を講師とする各種ワンポイント講座を開催（4回）

### 【主な課題への取組】

- 地域医療構想における二次医療圏での役割について
  - ・ 9月に県医療推進課との勉強会を開催
  - ・ 10月に地域医療構想策定委員会へ出席
  - ・ 10月の第5回理事会において上記委員会の審議内容を報告
  - ・ 木曽病院と県医療推進課で、都道府県間調整に係る意見交換を11月に実施
  - ・ 3月に第2回地域医療構想策定委員会へ出席
- 診療科別原価計算システム構築への取組
  - ・ 10月の看護部長・事務部長合同会議において、先行して取り組んでいるこども病院における課題等について議論
  - ・ 当機構内において先行事例を参考に検討
- PDCAサイクルによる業務運営を強化し、安定的な病院経営に向けた取組
  - ・ 各病院において運営会議等で月次の経営状況を分析し報告
  - ・ 各病院等で年度当初にアクションプランを作成・評価し業務実績報告書や年度計画の作成に反映
- 経営基盤の強化に向けた取組
  - ・ 信州大学医学部附属病院との間で、経営基盤強化のための協定を締結（平成28年2月）
    - 今後、経営分析手法及び経営指標や物品・役務の購買価格についての情報共有・研究等について連携しながら実施
- 快適な職場環境の形成
  - ・ ハラスメントの撲滅に向けて、機構全体としてハラスメント防止対策の強化を図り、以下の取組を行った。
    - 7月～9月 本部主催によるハラスメント研修会を病院単位で実施  
(526名（うちビデオ受講113人）)
    - 12月1日～ ハラスメント相談窓口の充実と相談体制を強化し全職員へ周知
    - 相談専用電話に加え、ハラスメント相談専用アドレスを開設
    - 相談後の対応の仕組みを可視化
    - 外部の相談機関の再啓発

## (2) 県立須坂病院

- ◆ 県立病院機構・須高地域の中核機能、県を代表する感染症拠点病院

### 【主な取組】

#### ○ 内視鏡検査の積極的な実施

- ・ドックの取り扱い件数枠を積極的に活用（26年度5,917件 27年度6,360件）
- ・内視鏡センターを含む新棟建設に向け設計に着手

#### ○ 専門外来などによる多面的な医療の提供

- ・4月から新たに午後外来として、ペースメーカー外来、9月から貧血外来、生活習慣病（メタボリック）専門外来を開設
- ・健康管理センターによる人間ドック受診後のフォローアップを開始
- ・ピロリ菌専門外来（367人〈除菌実施78件〉）、海外渡航者外来（169人）、スキンケア外来（87人）等の専門外来を実施

#### ○ 地域完結型医療を目指す歯科口腔外科の実施

- ・平成26年10月に歯科口腔外科を開設（27年度実績 入院227人・外来4,299人）
- ・口腔外科手術、全身麻酔下で手術を受ける患者、脳血管疾患障害の患者及び化学療法を受けている患者への口腔ケアの提供

#### ○ 人間ドック及び各種検診の充実と予防医療の推進

- ・1人の常勤医師（日本内科学会認定内科医、認定産業医）を確保
- ・健康診断機能の第三者評価である日本人間ドック学会「人間ドック健診施設機能評価 Ver. 3.0」を7月に受審し9月に認定
- ・健康管理センターによるドック受診後のフォローアップを開始

#### ○ 診療体制の強化（医師の確保）

- ・信州大学医学部の全面的支援を受け外科チームの変更に伴い、外科の常勤医師を4人、呼吸器内科の常勤医師1人を確保
- ・循環器内科の常勤医師1人を新たに確保
- ・県内でも少ない血液内科の常勤医師1人を確保
- ・新たに健康管理センターの常勤医師1人を確保
- ・産婦人科の常勤医師1人を確保し3人体制を構築
- ・泌尿器科医の非常勤医師1人を確保

#### ○ 第一種、第二種感染症指定医療機関としての感染症医療提供体制の維持

- ・県内唯一の第一種感染症指定医療機関として、また第二種感染症指定医療機関として、エボラ出血熱などに対し直ちに感染症病棟を稼働させ適切な対応が行える体制を維持  
→エボラ出血熱の流行後月1～2回個人用防護具の着脱訓練を実施  
→6月 エボラ出血熱の流行に伴い長野市保健所と患者受け入れ訓練を実施  
→10月 エボラ出血熱の流行に伴い県関係者と連携し患者受け入れ訓練を実施
- ・信州大学医学部附属病院からの全面的支援を受け、常勤の呼吸器内科医師1人を確保し3人体制にすることにより呼吸器、感染症医療の提供体制を充実（呼吸器、感染症内科外来患者延6,123人〈26年度 4,318人〉）

#### ○ 遺伝子検査技術の向上及び院内遺伝子検査の拡充

- ・従来から行っている抗酸菌PCR検査に加え、マラリア病原体遺伝子の検出（PCR法）、通常培養において同定困難な菌に対するDNA解析装置（メチライザシステム）を導入し、感染症指定医療機関として感染症に対する遺伝子検査体制を拡充
- ・悪性腫瘍診断に寄与する遺伝子検査の実施

- 免疫関連遺伝子再構成検査（PCR法：悪性リンパ腫関連疾患）
- JAK2遺伝子変異検査（QProbe法：骨髄増殖性疾患）

### 【主な課題への取組】

- **地域包括ケアシステムにおける地域包括ケア病棟の活用**
  - ・地域包括ケア病棟の通年稼働（病床利用率 82.6%（26年度63.5%））
- **在宅医療の実施**
  - ・医師の診療機会を増やすことで、訪問診療件数を増加
  - ・利用者ニーズを知るため、他の施設との情報交換や職場学習を実施
  - ・ニーズに応じた土、日曜日の訪問看護を提供
    - 訪問診療件数（258件 対前年度+138件）
    - 訪問看護件数（3,596件 対前年度+1,435件）
    - 訪問リハビリ件数（1,933件 対前年度比+586件）

### (3) 県立こころの医療センター駒ヶ根

- ◆ 精神科救急医療や専門医療を担う地域に開かれた本県の精神科医療の中核病院

#### 【主な取組】

- **認知症への対応**
  - ・5月に看護師1人が認知症認定看護師の資格を取得
  - ・駒ヶ根市がモデル事業で行っている認知症初期集中支援チーム事業に、作業療法士2人と看護師2人が参画し、訪問支援を実施（訪問件数53件 対前年度+23件）
- **児童精神科病棟の機能充実**
  - ・4月に医師及び臨床心理技師各1人を増員し、児童精神科に配置
  - ・3月に教員免許を有する児童指導員を配置し、児童の学習指導や看護補助業務を実施
  - ・院長、看護部長、事務部長も参加する児童病棟運営会議で、病棟運営や治療の評価及び検討
  - ・5月に児童精神科医療に関する地域連絡会議を開催し、信州大学医学部附属病院や地元小児科医、駒ヶ根市の関係者と情報交換を行い、当院への要望や今後の連携強化について協議
  - ・12月と3月に県の関係施設及び児童相談所との事例検討と情報交換を実施
- **地域連携室の機能強化**
  - ・地域との連携強化や退院支援を充実させるため、医療福祉科と地域連携室を統合し、副院長を室長に、事務部長を副室長とする新地域連携室を4月に設置
  - ・医療機関との連携及び退院後の受入れ先との連携を図るため、病院や地域の診療所及び退院後に入居する福祉施設等を訪問（訪問件数：病院・診療所23件、福祉施設4件）
- **精神科研修・研究センター開設に向けた準備**
  - ・精神科研修・研究センター開設に向け、信州大学医学部保健学科及び精神医学講座との協議を実施
  - ・3月に院内に精神科研修・研究センター設立準備室を設置し、事務職員専任1人、兼任2人を配置
- **病棟薬剤業務の開始**
  - ・医師の業務負担の軽減化や患者満足度の向上を図るため、5月から病棟薬剤業務を救急急性期病棟及び依存症病棟で開始

- 病院機能評価の認定取得に向けた取組
  - ・認定取得に向け、各種マニュアルの整備及び改訂を実施
  - ・12月に精神科病院（3rdG: Ver.1.1）認定
    - 病院機能評価の項目別評価結果は下記のとおり。
      - S評価（秀でている）5個
      - A評価（適切に行われている）79個
      - B評価（一定の水準に達している）3個
      - C評価（一定の水準に達しているとはいえない）0個

#### 【主な課題への取組】

- 児童精神科専門病棟の機能強化及び関係機関との連携強化
  - ・入院患者数は4月以降毎月増加し、病床利用率が大幅に改善
  - ・保護者に対する支援では、多職種で行う家族面談の回数の増加を図るとともに、カウンセリングの組み合わせなどを工夫
  - ・児童の認定看護師の資格取得のため、看護師1人を研修に派遣した。早期退院支援の充実を図るため、各職種が専門研修を受講し、技術の向上に努めた。
  - ・5月に児童精神科医療に関する地域連絡会議を開催、信州大学医学部附属病院や地元小児科医、駒ヶ根市の関係者と情報交換を行い、当院への要望や今後の連携強化について協議
  - ・12月と3月に県の関係施設及び児童相談所との事例検討と情報交換を実施

#### (4) 県立阿南病院・阿南介護老人保健施設

- ◆ 地域に寄り添う下伊那南部地区唯一のへき地拠点病院

#### 【主な取組】

- 「地域医療総合支援センター」の充実
  - ・専任スタッフと認知症認定看護師を配置し相談業務を積極的に行うとともに、ボランティアの協力を得ながら認知症を併発した入院患者を対象に院内デイサービスを6月から開始（相談業務：院内38件、院外34件、在宅訪問10件、院内デイサービス：稼働172日、406人）
  - ・地域住民や関係団体へ啓蒙活動の実施（認知症サポーター養成講習会9回、施設職員等研修会4回、町村開催の認知症相談会2回）
  - ・東館1階の整備等「認知症カフェ」設置の準備（平成28年5月開設予定）
- 泌尿器外来体制の充実
  - ・平成27年度は、泌尿器科に愛知医科大学教授を非常勤医師として招聘し、4年ぶりに月1回の外来診療を再開（27年度患者数 336人）
- リハビリの充実
  - ・非常勤の言語聴覚士を雇用し、嚥下障害、脳梗塞疾患の後遺症等の回復期への対応に加え、特に小児の言語障害に対する機能回復訓練を充実
    - （小児脳リハ 3～12歳児 20人 518単位）
  - ・須坂病院との人事交流により、理学療法士1人の派遣を受けるなど（4～9月）、予防リハビリ・維持期リハビリの積極的な実施によりリハビリテーションを充実
- へき地医療の提供
  - ・定期的に医師、看護師及び薬剤師等で構成するチームが無医地区（下伊那郡阿南町和合の2地区）へ隔週で巡回診療を実施

- ・巡回診療先から電子カルテシステムへアクセスするためにモバイル端末も活用しながら、治療、薬剤処方や予防接種などを実施

○ **在宅医療の推進**

- ・地域医療総合支援センターにおいて、訪問診療、看護、リハビリ、服薬指導等を積極的に実施し、在宅医療を充実

○ **在宅医療と介護の連携推進**

- ・市町村、飯田医師会等で構築を進めている地域包括ケアシステムへの支援について、医療、介護関係者の情報共有化を図るため、地域の医療介護支援システムと電子カルテシステムの接続等を進め、阿南病院の電子カルテ情報と、阿南病院を中核とした阿南町地域医療介護連携システムの在宅患者等の要支援者見守り情報との統合をモデル的に構築

**【主な課題への取組】**

○ **地域包括ケアシステムの構築に向けた訪問看護ステーションとの連携等**

- ・看護部長以下関係職員と県看護協会が運営する訪問看護ステーションさくらの職員との意見交換を重ね、在宅医療をスムーズに提供出来るようにするため意思の疎通を図った。
- ・今後も定期的に開催し、さらに連携を強化するとともに、地域包括ケアシステムにおける訪問看護ステーションのあり方、役割などを含めて検討していく。

○ **地域医療総合支援センターにおける公衆衛生活動の充実や認知症に対する取組**

・ **地域住民の健康増進に向け町村と連携した取組**

- 人間ドックは内科医の減少により予約枠の縮小を余儀なくされたが、須坂病院からの内視鏡担当医師の応援を得るなどして稼働率を上げることに努めた。
- 脳ドックについては、管内と飯田市南部の小中学校を訪問してのPRや高次脳機能検査の開始を院内外にPRした。
- 3歳児健診では、阿南町、天龍村から引き続き受託し、さらに泰阜村について28年度から受託を開始することとした。
- 下條村の股脱検診を新規受託し、4名の受診者があった。
- 阿南町と連携し、国保加入者の特定健診での糖尿病2次検診として、糖負荷試験の実施を受託した。

・ **認知症外来の開設**

- 地域住民が住みなれた場所で生活していける居場所づくりや相談から治療に繋げ支援していくための認知症外来の開設に向け、専門医の確保について、こころの医療センター駒ヶ根に医師派遣を依頼した。

・ **へき地医療研修センターでの総合医の育成への取組**

- 当院で必要な総合医の育成については、須坂病院の研修カリキュラムによりへき地医療研修センターで受け入れるべく体制を整えた。また、新専門医制度における総合診療科専門医の研修病院の連携施設としての役割を担うための準備を進めた。

(5) **県立木曽病院・木曽介護老人保健施設**

- ◆ 幅広い医療の提供で地域完結型を目指す木曽地域唯一の病院

**【主な取組】**

○ **救急医療体制の確保**

- ・急性期医療を担う木曽郡内唯一の病院として、24時間365日体制で全診療科がオンコール体制を敷き、救急医療を提供

- ・木曾広域消防本部職員も参加し、救急対応を主なテーマとした「早朝勉強会」を毎月2回実施したほか、定期的な救急搬送の事後検証会を実施

#### ○ へき地医療の提供

- ・無医地区巡回診療の推進  
→郡内の町村、地域の介護、保健及び福祉関係者との連携強化を図るとともに、無医地区（上松町台地区、才見地区）への巡回診療を隔週で毎月2回実施

#### ○ 高度・専門医療の提供

- ・がん診療機能の充実による「地域がん診療病院」の指定（平成28年4月から）
- ・がん相談支援センターを地域支援室から独立設置、専従職員1名の配置、患者サロンの毎月開催（毎月2回）、広報紙の発行（3回）等、がんに関する相談、情報提供及び支援体制の充実
  - ・緩和ケアチームに認定看護師を専従で配置し、週1回院内ラウンドを実施
- ・緩和ケア外来を設置し、週1回診療を実施
- ・信州大学医学部附属病院での症例検討会への定期的な参加及び信州大学がんセンターから派遣された教授による外来・病棟・緩和ケア外来での診療・指導

#### ○ 災害医療の提供

- ・訓練の実施  
→木曾地域唯一の災害拠点病院として、災害発生時の傷病者の受け入れ搬送を効率的に行うため、当院職員を対象とした災害医療机上訓練を6月に、トリアージ訓練を9月に実施するとともに、木曾広域消防本部、地元地区等の協力を得た院内総合防災訓練を10月に実施
- ・院内危機管理対応マニュアルの全面改訂を実施

#### ○ 森林セラピーへの取組

- ・木曾郡上松町の赤沢自然休養林において、開園の期間中（5～10月）に1泊2日の森林セラピードックを実施するとともに、医師による健康相談や医師と林内を散策する「医師と歩く森林セラピー」を実施
- ・当院の特色ある取組として、医療圏内の町村との協働により、木曾地域の自然を活用した「木曾路の森セラピードック」を推進

#### 【主な課題への取組】

#### ○ 地域医療構想への対応

- ・当院は木曾二次医療圏内唯一の有床医療機関であることから、当院の医療提供体制が木曾地域の医療提供体制を決定する。これらを踏まえて、今後開催される地域医療構想調整会議等においては、地域の状況や当院の実情を丁寧に説明するとともに、関係機関との連携を図りながら、木曾地域に必要な医療提供体制の確保に努めた。

#### ○ 医師の確保への取組

- ・当院では、従前から信州大学医学部との協力関係と自治医科大学出身者による医師配置を基本に医師確保に努めているが、近年の大学医局入局者の減少の影響もあり、信州大学医学部から派遣される常勤医師の増員は困難な状況が続いている。28年度の自治医科大学出身者の配置結果により、循環器内科常勤医が不在となるとともに、整形外科常勤医師を1名体制に縮小せざるを得ない状況となった。  
こうした状況を改善するため、機構本部との連携を一層密にするとともに、信州大学医

学部への働きかけの強化・継続、院長による木曾地域出身医師等への個別交渉、ホームページによる医師募集広告の掲載、レジナビにおける医師勧誘、医師紹介会社からの情報提供など、あらゆる機会を通じての医師確保に引き続き努めていく。

## (6) 県立こども病院

- ◆ 幅広い分野で県内外に先進医療を提供する県内唯一の小児・周産期専門総合病院

### 【主な取組】

#### ○ 地域包括ケアシステムにおける在宅医療の推進

- ・在宅医療連携拠点事業による医療・福祉ネットワークの構築
- ・研修会の開催（福祉職向け2回、院内スタッフ向け5回）
- ・しろくまネットワーク※の運用（利用患者15人（うち新規登録者6人）、利用関係者80人）と介護事業所や病院への広報活動の実施（22事業所・病院）、しろくまネットワーク学習会の実施（利用者からの発表）1回
- ・各種懇話会の開催（中信圏域訪問看護師との懇話会4回、安曇野市医師会との懇話会1回）

#### ※しろくまネットワーク

小児在宅医療患者の方の在宅での生活を支えるために対象となる患者さん、患者さんご家族と地域中核病院、診療所、訪問看護ステーション、介護施設及び在宅サービス提供者などが相互に在宅療育に必要な情報を共有しスムーズな連携を行なうためのインターネットを利用した情報共有の仕組み（ICTネットワーク）

#### ○ 高度・専門医療の提供

- ・ドクターカー及びコンパクトドクターカーを活用した病院間連携及び病院間搬送事業の充実・強化（ドクターカー、コンパクトドクターカーの出動回数 434回）
- ・在宅人工呼吸器装着患児の救急情報連絡カードの運用（運用開始平成25年6月）  
→登録者38人（人工呼吸器使用34人、人工呼吸器なし4人）  
新規登録者3人（人工呼吸器使用2人）
- ・遺伝子関連検査機能の強化と遺伝カウンセリング・フォローアップの推進  
→高度検査機器を活用した検査及び遺伝カウンセリングを実施  
遺伝子関連検査、解析の精度を上げ、診療に役立てるために臨床遺伝情報検索講習会（遺伝子診療学会）に臨床検査技師1人を派遣  
→生命科学研究センターの遺伝子解析技術を用いて、血液腫瘍科と共同で白血病における微小残存病変検出法の開発、検討を継続中
- ・新生児仮死児に対する診療体制の充実  
→新生児仮死児の外来での長期フォローアップ体制をリハビリテーション科と共同で整備し、当院で治療を行った新生児仮死児（21人）を継続的にフォローアップ

### 【主な課題への取組】

#### ○ PICU（小児集中治療室）の充実

- ・PICUの病床数不足に対応するためのPICU4床の増床（8床から12床へ）に向けた基本設計の策定や、増床後の具体的な運用方法を踏まえた仕様の決定及び病床の稼働を継続しながらの施工スケジュールの検討などを実施

#### ○ 電子カルテ更新準備

- ・28年度に予定している電子カルテシステム更新準備にあたり、各ベンダーとともに電子



カルテ更新内容の精査と見直しを行うとともに、院内各部署との合意形成を図りながら、より一層cost-benefitの高い電子カルテの仕様書を確定させた。

(7) 信州木曾看護専門学校

- ◆ 地方独立行政法人による新規設置が全国初となる学校として平成26年4月に開校し、少人数制ならではの丁寧な指導により看護人材を育成

【主な取組】

○ 特色あるカリキュラムの提供と看護の基礎的実践力の育成

- ・ 地域性を活かした授業及び課外活動・学校行事に地元地域への愛着を育む工夫をする  
→ 課外活動・学校行事への参加状況

項目	27年度実績	26年度実績
実施件数	5件／年	6件／年
内容	環境論（1年生：里山歩き5月、森林セラピー体験5月）、地域の食育学習（1年生；ほう葉巻き作り6月、2年生：蕎麦打ち11月）、地区踏査・自然観察会（1年生：高校生と交流9月）、看護の日の活動（1・2年生合同5月）第1回学校祭（10月）	環境論（里山歩き5月、森林セラピー体験6月）、地域の食育学習（ほう葉巻き作り7月）、地区踏査・自然観察会（高校生と交流9月）、看護の日の活動（5月）、2年課程最後の学校祭に協力（10月）

【主な課題への取組】

○ 看護師国家試験の合格に向け基礎学力を身につけるための取組

- ・ 1年次の人体構造機能学に看護教員の授業時間を組み入れ
- ・ 外部講師による数学サポート講座を放課後2回実施、その後看護教員によるフォローアップの実施
- ・ 国家試験問題からの小テストを各学年に合わせて実施、2年次から基礎学力確認のために全国模擬試験への参加で動機付け

○ 高等学校へのアピールやオープンキャンパスの開催、ホームページでの情報発信

- ・ 高校訪問及びガイダンスによる進路相談室担当教諭等への学校周知
- ・ ホームページブログから学校活動の様子発信を継続
- ・ 看護の日の紹介活動で学校案内を地域に配布
- ・ オープンキャンパス2回企画、第1回は8月、第2回は10月に学校祭と同時開催

## 2 項目別実績の概要

### (1) 評価の基準及び自己評価の状況

区分	評価基準	項目数	構成比
A	年度計画に対し十分に取り組み、成果も得ている。	434	89.9%
B	年度計画に対し十分に取り組んでいる。	41	8.5%
C	年度計画に対する取り組みは十分ではない。	0	0.0%
－	該当なし	8	1.7%

(年度評価実施要領：地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会決定)

### (2) 項目別評価のうち評価区分が「C」とされた事項及び対応などについて

なし

## 3 その他の実績

(1) 短期借入金の限度額（限度額20億円） なし

(2) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画 なし

(3) 剰余金の使途 なし

(4) その他県の規則で定める業務運営に関する事項

#### 【施設及び設備の整備に関する計画】

施設及び医療機器等整備 788百万円（うち長野県長期借入金額768百万円）